

平成29年度 事業報告書

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

学校法人 大阪聖心学院

1. 法人の概要

名 称 学校法人 大阪聖心学院（昭和30年12月16日法人設立）

代表者 理事長 小林 都代

住 所 大阪府松原市一津屋6丁目12番5号

電 話 072-336-9981

FAX 072-337-1021

設置する学校

住 所 大阪府松原市一津屋6丁目12番5号

名 称 星の光幼稚園

住 所 大阪市旭区新森3丁目3番35号

名 称 新森幼稚園

役 員

理 事 5名

監 事 2名

評議員 11名

理事会 2回開催

評議員会 2回開催

職 員 78名（星の光幼稚園 52名、新森幼稚園 27名）

2. 事業の概要

（ 星の光幼稚園 ）

《教育方針》

物事を自ら考え創意工夫する力、心身のバランス、やさしい心を柱とする。

《教育内容》

お外に出て体操を行い、園庭で元気に遊び、絵本を読んだり、製作をしたり、椅子にもしっか座って保育します。子ども一人ひとりの個性と能力を引き出すために年少組から全員ギルフォード式の英才教育を行い実績を上げています。遊びの中で楽しく学んでいく保育です。

お茶、そろばん、パソコン、書道、剣道、外国語、絵画、鼓笛隊、器楽合奏、日本太鼓などの保育時間内に特別活動を実施

	満3歳児		3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	1	20	8	170	6	200	6	200	21	590
28年度			8	189	6	187	6	195	20	571
29年度			7	169	6	200	6	191	19	560
30年度	1	17	7	158	5	175	6	196	19	546

《保育時間》

月～金曜日 午前9時30分～午後2時30分

《納付金》

保育料（3歳児） 年額356,400円（12分割均等納付）

（4・5歳児）年額308,400円（12分割均等納付）

《入園時の費用》

入園料（3歳児）	65,000円
（4・5歳児）	55,000円
入園検定料	2,000円

《早朝保育》

午前7時から実施

《預り保育》

月～金曜日 午後2時30分～午後4時30分

夏期休業中に実施予定 午前10時～午後3時

年末年始年度末就労者対象預り保育 午前8時～午後5時

《行事予定》

春の遠足、日曜参観、青空遊び、プール、お泊り保育、音楽会、盆踊り、敬老参観、秋の遠足、運動会、お店屋さんごっこ、社会見学、お遊戯会、クリスマス会、おもちつき、展覧会、消防クラブパレード

《施設関係》（園地面積 6,701㎡、運動場面積 3,481.2㎡）

園舎面積 2,485.38㎡

舞台照明増設、電気設備、給排水設備、トイレ、空調設備点検・保守を実施。

《設備関係》

展示ケース、顕微鏡、収納机（93台）、プロジェクター、音声分析装置、ドライブレコーダー、無線機等を取得。スクールバス2台更新。

（新森幼稚園）

《教育方針》

明るく健康で心身共たくましく、毎朝裸になって外で寒風摩擦、園庭で元気に遊び、自主的にかつ創意工夫する、人間味豊かな人間像を目指す。

《教育内容》

年齢、発達に応じた偏りのないバランスのとれた保育内容で、毎日いろいろな経験を重ねながら、一人ひとりの個性を大切に育てる。

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	2	70	3	105	3	105	8	280
28年度	3	86	3	78	3	95	9	259
29年度	3	103	3	91	3	79	9	273
30年度	3	98	3	100	3	91	9	289

《保育時間》

月～金曜日 午前9時～午後2時30分

《納付金》

保育料（3歳児）年額307,800円（12分割均等納付）

（4歳児）年額283,800円（12分割均等納付）

（5歳児）年額276,600円（12分割均等納付）

《入園時の費用》

入園料 50,000円

入園検定料 3,000円

《預り保育》

月～金曜日 午後2時～午後6時

《行事予定》

春の親子遠足、日曜参観日、社会見学、お泊り保育、盆踊り大会、夏祭り（お店屋さんごっこ）、敬老会、運動会、秋の遠足（おいも堀・みかん狩り）、発表会、おもちゃつき大会、クリスマス会、かるた大会、凧あげ大会、展覧会

《施設関係》（園地面積 1,337㎡、運動場面積 812㎡）

保育室クロス張替、電話設置工事を実施。トイレ修理。

《設備関係》

マーチングドラム、カラーコピー、カスタムパソコン等を取得し、備品類を点検・補修した。スクールバス購入。

《事業報告》

平成29年度の事業は、星の光幼稚園は、前年度より園児が11名減少し、新森幼稚園は、前年度より園児が14名増加し、両園共保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

平成27年度4月より子ども子育て支援新制度がスタートしたが、新制度移行が進み、大阪府発表によると平成30年度は249園が私学助成で事業を継続する予定で、当園も、私学助成を継続している。

さて、政府は、待機児童対策を期待して、平成27年度に認定こども園をスタートさせていたが、平成28年度から企業主導型保育事業をスタート、今年度より、私立幼稚園での一時預り事業の充実を進めることが発表となり、待機児対策を強力に押し進めている。この矢継ぎ早の流れに、内容の理解が進まず、ポジティブな対応を多くの園がとることができていない状況にある。更に、政府は、保育士不足から、保育士資格者の配置基準の緩和を進め、子育て相談員（市町村長等が行う研修を修了した者）を職員資格に加え、専任教諭の専念義務の緩和と受け取れる状況を認めようとしている。一方、大阪府は、この状況を把握しているにも関わらず、森友問題を契機に監査グループを設置し、補助金調査の厳格化を進めようとしている。

以上のことを踏まえ、当園としては、新事業への理解を深め、事業継続を諮るため、5年後の事業を想定し、中期事業計画を作成する。また、補助金調査へしっかりと対応出来るよう、事務組織を見直し、事務管理体制の確立に努めることとする。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

財務面では、事業活動収支計算書より、星の光幼稚園は、教育活動収入計が344,950千円、教育活動支出計376,371千円、教育活動収支差額31,420千円のマイナスと前年度より赤字幅が広がった。減価償却額が38,027千円あり、これが経営状況の悪化の要因となっている。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、53.6

9%となり、前年度より上昇した。

新年度、園児数は前年度より14名減少するが、経営状況への影響は軽微である。

また、当年度の卒園児は197名であるので、同数以上の園児確保を目指す。

一方、新森幼稚園は、教育活動収入計が148,285千円、教育活動支出計140,598千円、教育活動収支差額7,686千円のプラスと前年度より減収となった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、55.37%となり、前年度より低下した。翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

新年度、園児数は前年度より16名増加するので、良好な経営状況を継続することができる。

また、当年度の卒園児は91名であるので、同数以上の園児確保を目指す。

3. 財務状況